

今後の財政運営方針について

平成18年3月14日
財 政 課

1 方針策定の趣旨

三位一体の改革、集中改革プラン、新行財政改革推進プログラムなどを踏まえつつ、平成25年度までを展望した中期的な県財政の運営に関する基本的な考え方を明らかにする。

2 方針作成の前提条件等

(1) 三位一体の改革

三位一体の改革については、平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」及び累次の「骨太の方針」を踏まえ、その全体像を前提として推計する。

税源移譲については、平成18年度税制改正案において、平成19年度から所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が行われることとされ、個人住民税所得割10%のうち県税分が4%との方針が示されたことから、それを踏まえて県税収入を推計する。

なお、平成18年度においては、本格移譲までの暫定措置として所得譲与税により措置されている。

(2) 地方交付税の見通し

一般財源の大宗を占める地方交付税については、平成25年度までの10年間で、平成15年度の臨時財政対策債との合計額2,725億円の概ね3割程度が減少すると見込んでいる。

(3) あきた21総合計画第3期実施計画との関係

実施計画案に位置付けられた事業については、本方針における歳出見通しに折り込んでいる。

(4) 職員給与費の取扱い

本議会に提案中の給与構造の改革に伴う「一般職の職員に給与に関する条例の改正案」の内容については、平成19年度以降分に反映させている。

3 今後の財政運営の考え方

厳しい財政状況下にあっても、県民サービスの水準を維持するとともに、新たな行政ニーズに対しても、的確かつ積極的に対応する。

(1) 平成21年度までの財政運営

新行財政改革推進プログラムの取り組み等を踏まえつつ、第3期実施計画の着実な推進を図る。

あわせて、平成21年度当初予算後の財政3基金残高をプラスで維持することを、当面の目標とする。

(具体的手法)

コスト縮減、施策の重点化・効率化

- ・ 集中改革プラン、新行財政改革推進プログラムに基づく取り組み
- ・ スプリングレビューによる施策・事業・業務の見直し

財源対策

- ・ 特定目的基金の活用
- ・ 地域再生事業債の発行
- ・ 行政改革推進債の発行
- ・ 退職手当債の発行

予算執行段階におけるコスト縮減

なお、地方交付税の減少が想定を大幅に上回り、財政運営に支障が生じると見込まれる場合には、行政コストの更なる縮減策を検討する

また、行政改革の徹底を前提に、森林環境税や子育て支援・学校教育の充実に係る新たな県民負担の導入について検討する。

(2) 今後の財政運営上留意すべき事項

歳出・歳入一体改革について

2010年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指し、18年半ばに取りまとめられる予定の「歳出・歳入一体改革の選択肢・工程表」の動向に留意し、地方財政計画・地方交付税等に係る取扱いについては、知事会等を通じて、地方の声を主張していくものとする。

中期地方財政ビジョンについて

昨年の「骨太の方針」で策定が決定された「中期地方財政ビジョン」については、歳入面で地方財源の安定的な確保が盛り込まれるとともに、地方財政の健全化に向けた道筋が示される必要がある。

地方消費税について

全国知事会として地方消費税の拡大を要望しているが、安定的な税収の確保、税源の偏在が少ない地方税体系の確立の観点から、早期の実現が望まれる。

国直轄事業負担金について

これまでも国に対し要望を続けてきたが、国と地方の役割分担のあり方からみて直轄事業負担金は速やかに廃止されるべきであり、廃止された場合には財政負担が軽減されることとなる。

道路特定財源の見直しについて

「道路特定財源の見直しに関する基本指針」(平成17年12月9日政府・与党合意)において、特定財源制度については一般財源化を図ることが前提とされていることから、地方財源の充実の観点から、地方への配分割合を高める必要がある。

(3) 中期的な財政運営目標

(1)の取り組みを継続するほか、国による制度的な対応が必要な(2)の、及びに掲げる事項などの実現に努めながら、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目標とする。

平成22年度以降は前記条件が整うことが期待されるほか、3,500人体制の確立などにより、将来にわたって持続可能な財政基盤の構築を目指す。

今後の財政状況(見込み)(18年2月試算)

(経済成長率1.0%の場合)

(単位:百万円、%)

歳入	16年度		17年度6月		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 県 税	85,159	6.3	85,517	0.4	88,026	2.9	100,581	14.3	103,739	3.1	105,937	2.1	108,564	2.5	110,896	2.1	113,291	2.2	115,845	2.3
2 地方消費税清算金	21,070	1.7	21,823	3.6	21,927	0.5	22,341	1.9	22,764	1.9	23,194	1.9	23,632	1.9	24,079	1.9	24,534	1.9	24,998	1.9
3 地方譲与税	5,364	59.8	9,689	80.6	21,227	119.1	3,442	83.8	3,442	0.0	3,442	0.0	3,442	0.0	3,442	0.0	3,442	0.0	3,442	0.0
4 地方交付税	200,173	9.3	203,909	1.9	194,797	4.5	188,027	3.5	181,527	3.5	178,527	1.7	175,527	1.7	172,527	1.7	168,527	2.3	158,527	5.9
5 国庫支出金	120,658	6.1	99,838	17.3	81,702	18.2	69,549	14.9	61,164	12.1	54,872	10.3	54,528	0.6	53,492	1.9	53,885	0.7	53,561	0.6
6 県 債	126,144	11.5	100,473	20.4	124,493	23.9	159,254	27.9	191,919	20.5	138,679	27.7	77,115	44.4	67,116	13.0	66,039	1.6	77,001	16.6
新発債	97,850	23.7	83,515	14.6	85,153	2.0	73,749	13.4	70,065	5.0	60,916	13.1	61,092	0.3	58,996	3.4	58,996	0.0	58,996	0.0
借換債	28,294	100.0	16,958	40.1	39,340	132.0	85,505	117.3	121,854	42.5	77,763	36.2	16,023	79.4	8,120	49.3	7,043	13.3	18,005	155.6
7 その他	114,119	9.0	121,069	6.1	103,542	14.5	100,318	3.1	98,341	2.0	97,143	1.2	96,630	0.5	96,169	0.5	96,189	0.0	96,175	0.0
計	672,687	4.0	642,318	4.5	635,714	1.0	643,513	1.2	662,896	3.0	601,794	9.2	539,438	10.4	527,721	2.2	525,908	0.3	529,550	0.7
借換債を除く	644,393	6.1	625,360	3.0	596,374	4.6	558,008	6.4	541,042	3.0	524,031	3.1	523,415	0.1	519,601	0.7	518,865	0.1	511,545	1.4
歳 出	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 義務的経費	332,179	2.6	306,814	7.6	315,228	2.7	357,110	13.3	385,949	8.1	343,310	11.0	277,727	19.1	263,325	5.2	260,765	1.0	266,489	2.2
人件費	175,190	3.1	171,459	2.1	164,380	4.1	164,791	0.3	160,363	2.7	160,671	0.2	157,484	2.0	152,959	2.9	151,589	0.9	150,042	1.0
給与等	160,866	3.0	160,303	0.3	152,065	5.1	149,218	1.9	146,632	1.7	144,593	1.4	142,012	1.8	139,051	2.1	136,874	1.6	134,570	1.7
退職手当	14,324	5.1	11,156	22.1	12,315	10.4	15,573	26.5	13,731	11.8	16,078	17.1	15,472	3.8	13,908	10.1	14,715	5.8	15,472	5.1
扶助費	11,103	4.7	8,050	27.5	6,000	25.5	6,120	2.0	6,242	2.0	6,367	2.0	6,494	2.0	6,623	2.0	6,623	0.0	6,623	0.0
公債費	145,886	10.4	127,305	12.7	144,848	13.8	186,199	28.5	219,344	17.8	176,272	19.6	113,749	35.5	103,743	8.8	102,553	1.1	109,824	7.1
うち元金分	95,435	4.3	87,941	7.9	85,956	2.3	80,614	6.2	76,959	4.5	76,974	0.0	76,024	1.2	73,962	2.7	74,161	0.3	70,756	4.6
うち借換分	28,294	100.0	16,958	40.1	39,340	132.0	85,505	117.3	121,854	42.5	77,763	36.2	16,023	79.4	8,120	49.3	7,043	13.3	18,005	155.6
2 投資的経費	172,038	14.2	153,375	10.8	140,199	8.6	117,205	16.4	104,542	10.8	99,612	4.7	94,025	5.6	86,811	7.7	86,811	0.0	86,811	0.0
補 助	124,274	6.8	110,237	11.3	98,069	11.0	78,047	20.4	67,433	13.6	59,200	12.2	60,016	1.4	56,596	5.7	56,596	0.0	56,596	0.0
単 独	47,764	28.9	43,138	9.7	42,130	3.0	39,158	7.1	37,108	5.2	40,413	8.9	34,009	15.8	30,215	11.2	30,215	0.0	30,215	0.0
3 その他行政経費	175,565	2.3	179,419	2.2	182,444	1.7	176,912	3.0	172,363	2.6	168,523	2.2	166,776	1.0	165,416	0.8	166,250	0.5	167,093	0.5
4 清算金交付金	25,305	4.3	24,710	2.4	23,843	3.5	24,183	1.4	24,602	1.7	25,003	1.6	25,617	2.5	26,013	1.5	26,426	1.6	26,899	1.8
計	705,087	2.1	664,318	5.8	661,714	0.4	675,410	2.1	687,456	1.8	636,448	7.4	564,145	11.4	541,565	4.0	540,252	0.2	547,292	1.3
借換債を除く	676,793	4.3	647,360	4.3	622,374	3.9	589,905	5.2	565,602	4.1	558,685	1.2	548,122	1.9	533,445	2.7	533,209	0.0	529,287	0.7
対前年度実質削減額	29,122		29,433		24,986		32,469		24,303		6,916		10,563		14,677		236		3,922	
歳入 - 歳出(収支不足額)	32,400	-	22,000	-	26,000	-	31,897	-	24,560	-	34,654	-	24,707	-	13,844	-	14,344	-	17,742	-
特目基金等財源対策		-				-	6,500	-	4,500	-	18,000	-		-		-		-		-
財政3基金繰入額		-	22,000		26,000	-	25,397	-	20,060	-	16,654	-		-		-		-		-
財政3基金残高(当初)					26,964		21,567		11,508		4,854			-		-		-		-
財政3基金繰入額積戻し		-			20,000	-	10,000	-	10,000	-	10,000	-		-		-		-		-
財政3基金残高(積戻後)	64,348	-	52,964		46,964	-	31,567	-	21,508	-	14,854	-		-		-		-		-

平成22年度以降は、不確定要素が多く単年度の収支不足額のみを記載した。